

第四次南関町行政改革

主要施策(H23)の推進状況

平成24年3月末現在

改革項目	進捗状況（説明）・第3次の課題等
1 協働によるまちづくりの推進	
(1) 地域住民との協働の推進	
パブリックコメント制度の検証・拡充	南関町暴力団排除条例策定に係るパブリックコメントを実施済み(平成24年1月)
ワークショップ方式による地域づくりの推進	・第2次地域福祉計画策定にあたり、福祉関係者及び地域で活動されている団体等の方の意見を聴くため、小学校 区別(4か所)にワークショップ方式で懇談会を実施した。 ・参加者からは、このような取り組みを続けてほしいとの意見が多く聞かれた。
職員のワークショップ運営手法の研鑽推進	コミュニティに関する能力開発のため、中央研修に出席し研修を受講
住民主体の活動への支援	自主防災組織の設立に関する支援 環境整備(河川等清掃活動)に対する補助支援
職員の地域活動への参画推進	小中学校での、介護教室指導のため職員を派遣
地域づくりリーダーの育成・支援	平成23年度未実施。平成24年度より開始予定。
(2) 情報公開の推進	
行政情報公開の充実	職員給与等・財政事情等法的に定められているものの公開実施済み。 ・第3次行政改革・第4次行革大綱等ホームページに掲載。 ・各課において住民からの情報開示請求に応じている。
他自治体の事例等の情報提供	必要に応じて実施した。
広報紙、ホームページの充実	・広報なんかんについては、研修会などに積極的に参加し、引き続きより親しみやすい紙面づくりを目指して努力している。 ・ホームページについては、各課のお知らせや行事予定など 新規・更新情報等の随時掲載、随時更新をかけた内容の充実に努めるとともに、閲覧や操作法などの見直しを行い、業者と連携しホームページの改善を行っている。 ホームページのアクセス数 21年度 201,971件 22年度 190,709件 23年度 173,986件(H24.3.12現在) 更なる内容等の充実に努めたい。 ・平成23年度から議会定例会(臨時会を含む。)の議事録の掲載を開始。 ・平成23年度から農業委員会会議録の掲載を開始。

2 情報化の推進と行政サービスの向上	
(1) 電子自治体の推進	
町内の高速通信網の活用促進	・民設民営方式で平成23年度に全域整備済み。 ・加入率は、ADSLの時期は21%であったものが、光回線使用になり、36.5%(2月末状況)に増加し、情報取得や通信に活用されている。
クラウドシステムの導入推進	平成24年度から、文書管理システムにクラウド化を導入見込み。また、グループウェアのクラウド化について検討する。

電子自治体の構築に向けた総合的な電子化推進	電子入札システムは導入以降活用。 ・総合型GISシステムのWebシステムについては、平成23年度職員の捜査研修を実施し、導入済み。 ・平成24年度セキュリティポリシー及びマニュアルの内容を現状に合わせて見直し予定。
(2) 住民サービスの向上	
窓口サービスの時間延長、休日対応の充実	開庁時に仕事の都合等で住民票や印鑑証明書の交付ができない方のため、事前に電話で予約を行い土、日、祝日に事前準備したものを日直が交付する制度。H24.4.1施行、議会、区長会にて説明。 ・住民課及び福祉課において、水曜日、金曜日は、窓口業務時間の延長(午後7時まで)を実施している。
窓口手続きの簡素化、事務の迅速化	・窓口手続きについては課内で連携して、必要な手続き等の説明やサービスの向上に努めている。 ・ワンストップサービスに近づけるような事務処理ができるように心掛けている。窓口手続きが更に簡素化できるように各課との連携を検討したい。
申請書様式の簡略化、添付書類の合理化	・法令等により指定され必要なものがほとんどであり、本人の同意で対応できるもの等については、簡素化に努めている。
インターネットによる申請手続きの充実	電子申請受付システム(よろず申請)の申請状況が不振(15件)(住基・採用試験) 今後も周知が必要。
来庁者の案内係員の配置	総合案内窓口の設置により来庁者への丁寧な対応ができるようになった。各課の業務内容や会議等の把握ができていれば、更に質が高くなると思える。

3 組織・機構の整備	
(1) 組織・機構の改革	
情勢に応じた課等の適切な配置	H23年度まちづくり推進課増員(2名)により事務事業の拡大を可能にした。
特別職の非常勤職員(町議会議員を除く)の廃止等についての検討	未検討 (公民館長・図書館長・社会福祉指導員は廃止済み)
多様化する業務に対応した系の再編	特に実績なし(本部会議において検討予定)
(2) 審議会・委員会等の整理・統合	
審議会・委員会等委員の公募促進	・一般公募が可能な委員会等については、一部委員の公募を設けている。公募での委員がいない委員会等へも公募促進を図りたい。
(3) 行政区等の再編・統合	
小規模行政区の統合の推進	検討したが、特に実績なし
新たな行政区の枠による区長制度の導入	検討したが、特に実績なし

4 行財政システムの簡素化・効率化	
(1) 事務事業の見直し	
事務事業評価システムの充実	・平成24年度において、H23年度の事務事業評価を実施予定 ・課内で簡易的に対応できる事務事業評価システムの作成も必要である。

施策評価、政策評価を含む行政評価システムの導入	検討したが、特に実績なし
事務の簡素合理化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務(交通災害、防犯灯設置・チャイルドシート等の補助金申請等)のマニュアル化について検討した。 ・事務事業マニュアルにより簡素合理化はできている。今後は、事務事業の再確認など、更なる簡素合理化の検討を行いたい。 ・口座振込事務について、インターネットバンキングシステムの導入により、FDを指定金融機関に送付せず、直接インターネットにより送付することにより、FDの紛失の危険性がなくなり、事務手続きが簡素化、安全化、迅速化が図られた(議員報酬、業務委託料を除く。)
両面印刷及び裏面利用、使用済み不要書類等の再資源化の徹底	・裏面印刷は実行中。名刺大以上については資源袋で対応し再資源化を徹底。ゴミの少量化に寄与。
庁内ウェブ利用によるペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内での調査等の質問・回答には、予めメールで送信して、メールで返信することよりペーパーレス化を推進している。 ・熊本県からの文書等をメールで受信したものについては、事前に内容を確認の上、必要部分のみを印刷するようにグループウェアのお知らせ等で依頼済み。 ・例月出納検査における、提出資料の一部データ化(歳入及び歳出整理簿をUSBメモリーで提出)
(2) 民間委託等の推進	
民間委託にむけた事務事業の調査・検討及び導入	特に実績なし
(3) 公共工事の改善	
電子入札等、新たな入札方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争による電子入札を実施しており、事務の効率化が図られている。 ・設計プロポーザル方式(提案)の実施(道路台帳情報化整備事業・地方公会計整備支援事業)
一般競争入札制度等の運用促進	条件付き一般競争入札は平成23年度は未実施。

5 職員の配置、定員及び給料の適正化	
(1) 職員配置の適正化	
長期(5年以上)在職職員の配置見直し	平成23年度定期異動で解消に努め成果を上げているものの、依然として、一部の職種については長期在職者がいる状態にある。
女性職員の職域拡大(役職登用等)推進	平成24年1月現在 管理職2名(13名中) 審議員1名(6名中) 課長補佐3名(7名中)、係長8名(33名中)など女性の役職推進している。
職員の計画的な採用及び適正な配置	新たな職員定員管理計画の策定により、職員数を確保し、計画的な採用、配置が可能になった。
臨時職員等の配置基準の明確化	関所マラソン大会事務補助臨時職員の廃止
本人の希望調査制度の拡充	拡充の実績なし。
(2) 職員数の適正化	
組織・機構改革、民間委託、事務事業移譲状況を考慮した新規採用計画の実施	職員定員管理計画を策定しているが、状況に合った見直しをする等、随時計画を改正し柔軟に対応していく予定。

事業の集中時期等に柔軟に対応できる職員の確保(再任用・任期付職員制)	職種(税の徴収・介護士等)によっては検討していく必要があると認識はしているが、未策定。
(3) 職員の給料及び手当の適正化	
職員給与の公表及び公表方法等の工夫	職員の定員管理及び給与の公表については、国の統一の様式が指定されているので様式に沿った公表を実施済み。住民向けについては表現に工夫の余地はあるが、未策定。
時間外勤務手当の縮減	必要最小限に心がけ、縮減に努めたが、単年度の事務事業等により実績は出なかった。振替休日に対応できるものについては、半日、1日単位での業務になるよう努めた。
役職定年制の検討	(総務課) 未検討

6 職員の意識改革と能力開発の推進

(1) 職員の意識改革・能力開発	
民間的思考に立ったコスト縮減意識の徹底	・行政サービスを低下させないことを前提に、スピード感を持って必要な業務に取り組んでいる。 ・下水道処理場の管理業務については、複数年契約を取り入れ、経費節減を図ることとしている。
職員提案制度の更なる推進	検討したが、特に実績なし
民間企業や、専門的分野、経験年数に応じた職員研修の充実	平成23年度においては、専門研修、経験年数及び役付職員等の熊本市町村職員研修協議会主催の研修は、14研修延べ48名が参加、また、町主催による接遇研修などには9研修延べ374名が参加した。 熊本市町村職員研修協議会主催 ・新規採用職員研修 4名 ・職員一部研修(5年未満) 5名 ・職員2部研修(10年未満)6名 ・新任係長研修13名 ・新任課長研修4名 ・消費税研修 2名 ・税徴収研修 2名 ・クレーム対応研修 5名等 町主催 ・接遇研修 49名 ・メンタルヘルス研修 81名 ・人権研修 57名 ・公共関与管理型最終処分場建設事業概要についての研修 81名など
自発的な勉強会への支援	特に実績なし
県との人事交流の推進	平成23年度から2年間の予定で、南関町の高医療指摘に係る対策として、県職員と町職員の人事交流を実施。県からは高医療対策の手法等の指導を受け、町職員は県での事業を実際に学習し、今後の町の福祉政策の充実を図る。
(2) 人事評価制度の充実	
客観性、公平性を高める新たな人事評価制度の充実	人材育成基本方針の視点に立った新たな人事評価制度の確立を目指していたが進んでいない。
管理職試験の導入推進	未検討

7 健全な財政運営の推進

(1) 自主財源の確保と強化策	
税務経験者等の退職者再任用制度の導入	特に実績なし

管理職の徴収事務 従事の検討	未検討
滞納者の実態の把握 及び法的措置による 厳格な対応	平成23年度も4町併任徴収の継続。滞納者の財産及び収入調査を行い必要に応じて差押えを含む滞納処分を実施中。 (住民税の県下一斉に特別徴収指定の完全実施に向け、平成24年度よりこれまで普通徴収の事業所に指定通知の発送し、特別徴収へ移行を推進していく予定)。
受益者負担の定期的 (3年から5年毎) な見直し	各公共施設の使用料等の見直しの検討は未実施。
未利用財産の有効 利用の検討及び適 正な処分	未利用財産の処分計画を推進中。平成23年度には、元第4保育園を南集会所とする条例改正をして有効活用した。また、以前からの普通財産や用途廃止した第2保育園・第3保育園・南会議所についても有効活用の検討している。
町の誘致方針に基 づく企業の誘致	平成23年度も新規立地3件、第2工場建設1件の協定締結ができた。今後も引き続き、新規立地、増設に向けての推進を図りたい。
(2) 歳出の抑制策	
特別職給与等の適 正化	平成23年度見直しを実施済み。
その他非常勤の特 別職、各種委員会等 の報酬の見直し	未検討
中期的な財政見通し による起債発行	財政計画を基に適正な発行に努めている。
事業の優先順位 の設定及び財政状況 に応じた事業計画の 見直し	随時行っている。
研修会や団体等の 各種負担金の見直 し	研修負担金については、予算査定において精査し、削減に努めた。
各種業務委託の検 証・見直し	・障害程度区分認定調査など業務委託が有効なものについては、事業内容により委託を行った。 ・業務を統合して設計額を下げるなどの対応をしているが、業務内容・金額などの検証・見直しも検討したい。
消耗品購入の一 元化及び管理の徹 底	平成23年度にはさらに徹底した。
補助金・交付金等 の検証・定期的な 見直し(3年～5年)	補助団体の活動状況の検証を行い、見直しを行っている。
財政援助団体等 の体質強化促進・ 整理合理化	・各種福祉関係団体の事業費補助を行い、体質強化に努めた。 ・補助金が当然ではないので、体質強化ができるような指導を行いたい。 ①すこやかスポーツクラブ補助金廃止 ②体育協会をすこやかに整理統合し補助金廃止
借地料単価の見 直し	平成23年度未実施。
方針に基づく借用 財産購入の推進	平成23年度に検討はしたが未実施。
財務諸表の分析に 基づく事務事業の 効率化	財務諸表の策定・公表は実施済であるが、分析等については平成23年度未実施。平成24年度実施予定。
(3) 特別会計の健全化	

受益者負担の適正化	介護保険事業について、平成24年度からの保険料の改定(4,890円から4,990円)を行った。
公共下水道への加入促進	リーフレットの作成を行い、推進を行うこととしている。

8 公共施設の設置及び管理運営

延長・夜間・一時預かり・休日等の特別保育サービスの拡充	特別保育については、住民のニーズに合わせて保育サービスの充実に努めている。
子育てネットワークの強化	子育て支援センターの機能強化を目指し、平成24年度からこどもの丘保育園に委託することとし、さらなるネットワークの強化を図る。
入所定員及び職員の定員管理計画の見直し	老人ホームの定員については、民営化の取り組みの中で検討していく。保育所の定員については、第1保育園の民営化の取り組みに合わせて検討する。
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、訪問介護事業所の民間活力の導入推進	南関町老人福祉施設延寿荘民営化検討委員会において、平成22年12月以降8回にわたり検討が行われ、平成24年1月に民営化することが妥当であるとの答申が出された。今後、町では答申を踏まえて、具体的な取り組み方等について協議する。
指定管理者制度等による公共施設への民間活力の導入推進	・総合文化福祉センターは、指定管理者で運営中 ・ふるさとセンターにおいては、平成23年5月1日指定管理者制度を導入している。

9 広域行政の連携強化

各自治体共通の事務事業の広域処理推進	・有明広域行政事務組合において、消防、介護保険認定、衛生、結婚支援等を推進している。 ・病児・病後児保育事業は荒尾市と提携。 ・近隣市町との連携による合同でのパンフレット作成や業務連携にも取り組んでいる。今後も業務ごとに可能なものは、連携推進を図りたい。
公共施設の広域利用の推進	近隣市町との連携を強化し取り組みについては必要があると考えているが、平成23年度未着手。
定住自立圏構想に基づく連携の検討	平成23年度未着手。平成24年度においては定住自立圏構想に基づく連携を検討。